



# 令和7年度 動物愛護週間用 ポスター募集

小・中・高等学校・特別支援学校の児童・生徒のみなさん  
人と動物のつながりや心温かい思いあふれる  
動物愛護をテーマにしたポスターの  
たくさんのご応募をお待ちしています

## 募集要項

テーマ

子どもも大人も一緒に考えよう、  
私たちと動物

応募資格

令和7年度4月現在、兵庫県内の  
小・中・高等学校・特別支援学校に  
在籍する児童・生徒

規格

サイズは、B3判または四つ切の縦  
画材・図柄は自由ですが、手書き  
かつ未発表のものとしします

## 応募期間

令和7年

4月1日(火) ▶ 18日(金) 必着

- 応募作品の裏面に必ず作成者氏名等を記入した「応募票(様式2)」を貼り付けてください
- 応募作品は折ったり、丸めたりせず、伸ばしたまま送付してください

※ 詳しい募集要項や応募方法は、裏面をご覧ください

### 【動物愛護週間】

国民に広く動物の愛護と適正な飼養についての理解と関心を深めるため、「動物の愛護及び管理に関する法律」で毎年9月20～26日を動物愛護週間と定め、期間中は動物の愛護と管理に関する普及啓発のための行事が行われます

# 募集要項

## 応募資格

- 令和7年度4月現在、兵庫県内の小・中・高等学校・特別支援学校に在籍する児童・生徒

## ポスター原画規格

### ● ポスターへの文字入れについて

- ポスターには、文字※を入れず、文字を入れる場合は、「動物愛護週間」とだけ入れること(必ず漢字6字にすること)

※「動物愛護」(漢字4文字)や「動物あいご週間」(ひらがな混じり)など、その他の文字・メッセージ・数字を記入の場合は、審査対象外となります

### ● 用紙の大きさと向き

- B3判(縦51cm×横36cm)または四つ切(縦55cm×横40cm)の縦型とする

※ 横書きは審査対象外となります

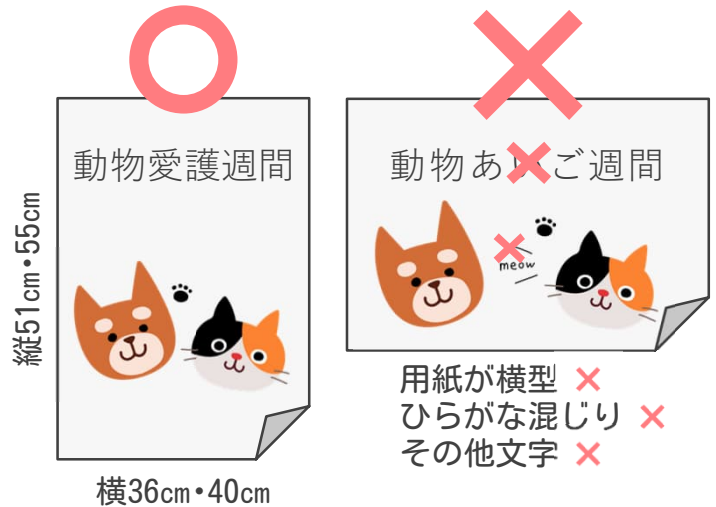
### ● ポスターの画材

- 画材は、自由(クレヨン、パステル、水彩、油彩等いずれでもよい)

### ● ポスターの図柄

- 図柄は自由とするが、動物愛護週間の趣旨にふさわしいもので、手書きかつ未発表のものとする

※ 著作権法侵害となりかねる写真の模写や写真・イラスト等の貼付、コンピューターグラフィック等で作成したものは審査対象外となります



用紙が横型 ×  
ひらがな混じり ×  
その他文字 ×

## 応募方法

- 各学校において、参加作品の中から優秀なもの10作品以内を選び、「応募票(様式1)」(小学校は低学年と高学年を別々に1枚ずつ提出)に必要な事項明記のうえ、ご応募ください

※ 小学校は低学年・高学年合わせて10点以内とします

※ 作品は丸めずに、伸ばしたまま送付してください

- 応募作品の裏面に必ず作成者氏名等の「応募票(様式2)」を貼り付けてください

★ 学年は、新学年となっておりますので、ご注意ください

令和7年  
4月18日(金) 必着

送付先(問い合わせ先)

兵庫県動物愛護協会 事務局

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

兵庫県環境部自然鳥獣共生課 内

☎ 078(341)7711(代表) (内線3339)

## 審査・表彰

- 兵庫県動物愛護協会、兵庫県及び兵庫県教育委員会で構成する審査会において審査を行い、入賞作品については、該当学校長あて通知するとともに、報道機関にも資料提供します
- 入選のなかった学校には、こちらから通知はいたしませんので、予めご了承ください

### ● 表彰

- 入賞者には、当協会会長の賞状、記念品を贈呈します(参加賞はありません)

### ● 作品展示及びポスター配布

- 入賞作品による展示会を開催します
- 入賞作品の中から1点を選定し、普及啓発用ポスターとして印刷のうえ、県内に配付します

## その他

- 応募作品は、返却いたしませんので予めご了承ください
- 応募作品の著作権は、すべて兵庫県動物愛護協会または兵庫県に帰属します
- 入選作品は、動物愛護の普及啓発を図るため、ポスター以外にも使用することがあります